

第1回 境港市議会（定例会）会議録（第7号）

議事日程

平成15年3月25日（火曜日）午後2時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第8号 議案第18号 議案第19号 議案第20号 議案第21号

議案第22号 議案第37号 議案第40号

陳情第5号 陳情第6号 陳情第8号 陳情第9号 陳情第11号

陳情第12号 陳情第13号 陳情第14号

平成14年 陳情第7号 陳情第9号 陳情第18号

（総務委員会委員長報告）

議案第9号 議案第12号 議案第13号 議案第17号 議案第23号

議案第24号 議案第25号 議案第26号 議案第27号 議案第28号

議案第29号 議案第30号 議案第31号 議案第32号 議案第33号

議案第34号

陳情第1号 陳情第2号 陳情第3号 陳情第4号 陳情第7号

陳情第10号

（教育民生委員会委員長報告）

議案第10号 議案第11号 議案第14号 議案第15号 議案第16号

議案第35号 議案第36号 議案第38号 議案第39号

陳情第15号

（経済建設委員会委員長報告）

議案第41号

（市町村合併問題調査特別委員会委員長報告）

中海問題調査について

（中海問題調査特別委員会委員長報告）

第3 議員提出議案第2号 議会の議員の報酬及び期末手当の特例に関する条例制定について

議員提出議案第3号 議会の議員の報酬及び期末手当の特例に関する条例制定について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（17名）

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	8番	長谷正信君
9番	荒井秀行君	10番	渡辺明彦君
11番	水沢健一君	12番	竹内祐治君
13番	南條可代子君	14番	植田武人君
15番	黒目友則君	16番	岩間悦子君
17番	米村一三君	18番	岡空研二君
19番	森岡俊夫君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
総務部長	中村勝治君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	狩野宏君
総務部次長	安倍和海君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	足立一男君	教育委員会 事務局次長	門永幸雄君
総務課長	門脇俊史君	財政課長	足立明彦君
地域振興課長	下坂鉄雄君	秘書課長	洋谷英之君
分権推進室長	木下泰之君	教育総務課長	宮辺博君

事務局出席職員職氏名

局長	武良幹夫君	議事係長	戸塚扶美子君
調査庶務係長	阿部英治君	調査庶務係主幹	片寄幸江君

開議（14時00分）

議長（下西淳史君） 午後からの会議になりましたが、よろしくお願いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君） 日程第 1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、長谷正文議員、岩間悦子議員を指名いたします。

日程第 2 議案第 8 号～議案第 41 号・陳情第 1 号～陳情第 15 号

平成 14 年陳情第 7 号・陳情第 9 号・陳情第 18 号

中海問題調査について

（各常任委員会・各特別委員会委員長報告）

議長（下西淳史君） 日程第 2、議案第 8 号から議案第 41 号、陳情第 1 号から陳情第 15 号、閉会中の継続審査となっておりました平成 14 年陳情第 7 号、陳情第 9 号、陳情第 18 号、並びに中海問題調査についてを一括上程し、各委員会委員長の報告を求めます。

まず、総務委員会委員長、水沢健一議員。

総務委員会委員長（水沢健一君） 総務委員会委員長報告を行います。

今期定例会において、総務委員会に付託されました議案 8 件、陳情 8 件、閉会中の継続審査となっています陳情 3 件について、審査の結果を申し上げます。

審査に当たっては、黒見市長初め、担当部課長、関係職員多数の出席のもと、慎重に審査をしたところであります。

初めに、議案第 8 号、平成 15 年度境港市一般会計予算について申し上げます。

当議案については、3 月 13 日、教育民生委員会、3 月 14 日は経済建設委員会との連合審査を行ったところであります。

平成 15 年度は景気の低迷や国の構造改革により交付税総額の抑制が図られたことから、市税、地方交付税が大きく落ち込む一方、少子高齢対策、教育、環境、防災など、本市を取り巻く行政需要は一段と増大化するなど、歳入歳出両面から構造的な財源不足に陥っており、極めて厳しい状況にあり、予算編成に当たっては、国の地方財政計画を指針とし、本市財政の実態に応じた予算要求枠を設定する中で、歳出規模の抑制と行政の効率化による質的改善を図ることにより、財源不足額の大幅な圧縮を行い、単独市政存続のために財政の健全化を強力に推し進める一方で、歳入面においては中長期展望に立って市債借り入れや基金繰り入れを最大限に縮減し、歳出面においては行政改革大綱に基づいた行政経費の節減、合理化を継続する中で、人件費の抑制や既存事業の大胆な見直し等による内部経費の削減とふえ続ける市民福祉の需要への財源のシフトをセットで行い、限られた予算を市民生活に身近な分野に重点配分するよう配慮して編成されており、当会計の当初予算総額は 133 億 4,000 万円であり、現状における本市の財政事情や当面する行政課題の実施対策を図る上で、平成 15 年度境港市一般会計予算は妥当なものと認め、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。ただし、2 名の委員より反対の意思表示がありましたことを付言いたします。

また、審査の過程において、今後の予算執行及び計画事業の執行に際し、単独存続を選択した本市としては、市民主体のまちづくりの前提として、情報交換や合意形成の場づく

りが必要であるとの意見の一致を確認し、次の点に留意を求める意見があったことをあわせ、報告いたします。

1、市税等の徴収体制をさらに強化されたい。2、各種委託料については、積算根拠を明確にされたい。3、水産振興ビジョンの策定について、早急に取り組みたい。4、企業誘致を促進する等、雇用の新規創出に努められたい。5、行財政改革に当たっては、市民への周知と円滑な推進に努力されたい。6、不法投棄、エコクリーン等環境施策を充実、強化されたい。7、農地の有効利用を図り、荒廃地の解消に努められたい。8、「さかなと鬼太郎」をキーワードとして、観光振興による地域の活性化に努められたい。9、夕日ヶ丘の分譲をより一層進め、財産売り払い収入による財源確保を図り、財政健全化に努められたい。以上であります。

次に、議案第18号は、市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてであり、現在、5%の削減をしている市長等の給料及び期末手当について削減率を上乗せし、市長については20%、助役等については15%の削減をするとともに、期間を平成17年度まで延長するものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号は、境港市一般職の職員の給与の特例に関する条例制定についてであり、一般職の職員の給料及び手当について、本年4月から3年間、職務の級に応じ、2%から10%の削減をするとともに、寒冷地手当については支給を停止するものであり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。ただし、1名の委員より反対の意思表示がありましたことを付言いたします。

次に、議案第20号は、境港市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであり、職員の昇給停止年齢を国家公務員等に準じて55歳とするものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号は、境港市職員の特殊勤務手当に関する条例の全部を改正する条例制定についてであり、職員の特殊勤務手当について見直しを行い、著しく危険、不快な接触手当、感染手当、行旅死病人等処理手当、犬猫等死体処理手当等、4業務以外の手当を廃止するものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号は、境港市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてであり、日当、宿泊料等について、支給範囲、額等について見直しを行うものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号は、境港市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定についてであり、議会政務調査費の交付方法について変更を行うものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号、平成15年度境港市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本補正予算における歳出は、市町村合併検討事業費1,300万円を増額する一方、歳

入においても、国庫支出金500万円、繰入金800万円をそれぞれ増額し、予算総額を133億5,300万円とするものであります。

この補正予算は米子市との合併協議会設置に係る経費であり、平成14年12月定例会において単独存続を決議した経過もあり、採決の結果、賛成2名、反対3名、よって、本議案は否決されました。

次に、陳情第5号は、「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動鳥取県実行委員会実行委員長、村口徳康氏ほか1団体から提出の消費税の免税点制度などを維持し、外形標準課税を導入しないことを求める陳情であり、陳情項目1、2を一括審議をしました。

平成14年9月定例議会において、議員提出議案、地方税源の充実確保に関する意見書の中で、事業税への外形標準課税を導入することを意思決定している経過を踏まえ、賛成多数で不採択とすべきものと決しました。ただし、1名の委員より採択すべき、また、1名の委員より継続審査とすべきとの意思表示がありましたことを付言いたします。

次に、陳情第6号は、陳情第5号と同じ提出者からのイラク攻撃及び有事関連法案に反対する陳情であり、陳情項目1のアメリカのイラク攻撃に反対することについては、今議会、既にイラク問題の平和的解決を求める決議を全会一致で可決、関係機関へ送付している経過から、全員異議なく、採択すべきものと決しました。

陳情項目2の有事関連法案を成立させないことについては、国会での審議を見守るとの見地から、賛成多数で閉会中の継続審査とすべきものと決しました。ただし、1名の委員より採択すべき、また、1名の委員より不採択とすべきとの意思表示がありましたことを付言いたします。

次に、陳情第8号は、憲法擁護・平和・人権フォーラム鳥取県代表、国歳眞臣氏から提出の米国のイラク攻撃に反対し、平和的解決を求める国への意見書提出を求める陳情であり、陳情第9号、ネットワーク『地球村』とっとり代表、筒井真由美氏ほか1団体から提出の政府に平和の意見書を求める陳情、陳情第12号、境港市職員労働組合執行委員長、中島ちから氏ほか1団体から提出のアメリカのイラク攻撃に反対し、イラク問題の平和的解決を求める意見書提出の陳情は、願意は同じと認め、一括審査をしました。

3陳情とも、陳情第6号の陳情項目1と同様に、既に3月12日の本会議において、イラク問題の平和的解決を求める決議を可決し、総理大臣を初め、関係する諸機関へ送付していることから、全員異議なく、採択すべきものと決しました。

次に、陳情第11号は、境港市職員労働組合執行委員長、中島ちから氏から提出の地方自治の確立と自主的合併方針の堅持を求める意見書提出の陳情であり、審査の結果、願意は了とし、賛成多数で趣旨採択し、意見書は提出しないことと決しました。ただし、1名の委員より採択すべきとの意思表示がありましたことを付言いたします。

次に、陳情第13号は、境港市職員労働組合執行委員長、中島ちから氏ほか1団体から提出の民主的な公務員制度改革を求める陳情で、陳情第14号は鳥取県労働組合総連合議

長、村口徳康氏ほか2団体から提出の清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情の、両陳情とも関連がありますので、一括審査をしました。

政府の公務員制度改革に対して、ILO、国際労働機関から再考を求める勧告が行われており、推移を見守る等の意見もあり、審査の結果、両陳情とも賛成多数で閉会中の継続審査とすべきものと決しました。ただし、1名の委員より採択すべきとの意思表示がありましたことを付言いたします。

次に、閉会中の継続審査となっております陳情第7号は、美保平和委員会会長、明石孝男氏ほか1団体から提出の有事法制に反対する意見書の提出についての陳情であり、陳情第9号は、境港市職員労働組合執行委員長、中島ちから氏ほか1団体から提出の第154通常国会審議中の有事関連法案に対する意見書提出の陳情であり、また陳情第18号は、有事立法に反対する鳥取県西部地区連絡会代表、足立節雄氏から提出の有事法制に反対する陳情であります。3陳情とも関連がありますので、一括審査をしました。

国会で継続審議扱いとなっている有事関連3法案は、日本をどう守るのか十分に審議されてなく、国会の審議を見守り、慎重に審査すべきとの意見もあり、審査の結果、3陳情とも賛成多数で閉会中の継続審査とすべきものと決しました。ただし、1名の委員より採択すべき、また1名の委員より不採択とすべきとの意思表示がありましたことを付言いたします。

以上、総務委員会委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、教育民生委員会委員長、岩間悦子議員。

教育民生委員会委員長（岩間悦子君） 教育民生委員長報告を行います。

今期定例市議会において、教育民生委員会に付託されました議案16件、陳情6件の審査を助役を初め、各部課長、関係職員出席のもとに行いました。

審査結果を申し上げます。

初めに、議案第9号は、平成15年度境港市国民健康保険費特別会計予算であり、保険給付費の過去の実績等を考慮し、予算総額を27億7,691万7,000円とするものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号は、平成15年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算であり、これは60歳以上の高齢者と同居する世帯の増改築に係る住宅整備資金を貸し付けるもので、5件の新規貸し付けを見込み、予算総額を1,695万4,000円とするものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号は、平成15年度境港市老人保健費特別会計予算であり、医療諸費の過去の実績を考慮し、予算総額37億7,041万6,000円とするものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号は、平成15年度境港市介護保険費特別会計予算であり、保険給付費、その他運営に必要な所要の経費を計上し、予算総額を21億860万9,000円とするものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号は、境港市手数料条例の一部を改正する条例制定についてであります。住民基本台帳法第11条第1項の規定に基づく住民基本台帳を閲覧に供する事務の手数料を、1世帯100円を1人100円に改めるものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号は、境港市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。幼稚園の廃止及び新設並びに移転に関するもので、境港市立はなその幼稚園を廃止し、新たに余子幼稚園を余子保育所敷地内に設置、また、わかまつ幼稚園を外江保育所敷地内に移転する改正であります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号は、境港市立幼稚園給食センター設置条例を廃止する条例制定についてであります。昭和54年に設置された境港市立幼稚園給食センターを廃止するもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号は、境港市学習等供用施設条例の一部を改正する条例制定についてであります。これは、境港市境東地区学習等供用施設、なぎさ会館の管理を境港市女性団体連絡協議会に委託するというものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号は、境港市民テニス場条例の一部を改正する条例制定についてであります。これは、境港市民テニス場のうち新屋コートを廃止するものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号は、境港市特別医療費助成条例の一部を改正する条例制定についてであります。これは、国民健康保険法の改正に伴い、国民健康保険被保険者の特別医療受給者が市外に転出し、病院、施設、介護施設等に入院または入所した場合、引き続き特別医療の対象者とするために改正するものと、母子及び寡婦福祉法の改正に伴うものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号は、境港市こども支援センター設置条例制定についてであります。この条例は、地域において子育てしやすい環境の整備の促進を図るため、子育て支援のための拠点施設として名称を境港市こども支援センター、位置は境港市竹内町550番2に設置するというものであります。全員異議なく、原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議案第30号は、境港市児童デイサービス事業に係る利用者負担金の徴収に関する条例制定についてであります。この条例は、心身に障害を持つ在宅の児童が境港市こども支援センターにおいて児童デイサービス事業を利用した場合に、児童の扶養義務者から徴収する利用者負担金について定めたものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号は、境港市ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。主な改正点は、障害者は支援費制度に移行するために対象者から除くという点と、一般の高齢者及び特例措置対象の低所得高齢者に対する

自立支援ヘルパー派遣手数料を改定するものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号は、境港市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。これは、退職被保険者等の一部負担金の割合を3割にする改正であります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号は、境港市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。これは、国民健康保険税の介護納付金課税額の税率や軽減額の改正であり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号は、境港市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。これは、第1号被保険者の介護保険料率の改定と保険料軽減規定を追加するというものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、ただいま申し上げました議案第23号から議案第34号までの条例制定につきましては、すべて平成15年4月1日から施行するものであります。

陳情第1号は、「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動鳥取県実行委員会委員長の村口徳康氏と、ほか1団体からの提出で、医療費負担増を凍結し、見直しを求める陳情で、高齢者の窓口負担増、健康保険本人の3割負担、保険料引き上げなどの医療費負担増の実施を凍結し、見直しすることという趣旨のものであります。

健康保険の財政事情を見ると、3割負担はやむを得ないという意見もありましたが、医師会では反対意見も強く、延期の意見も出されており、国の動向を見てとの意見が多く、採決の結果、賛成多数で閉会中の継続審査と決しました。ただし、1名の委員より不採択すべきとの意思表示がありましたことを付言いたします。

次に、陳情第2号は、陳情第1号と同じ陳情者から提出で、国民健康保険制度を国の責任で充実・発展させることを求める陳情で、国保料を大幅に引き下げ、国庫負担率をもとの45%に戻すことや国民健康保険証の短期保険証、資格証明書の発行をやめ、被保険者すべてに交付することという趣旨のものであります。この陳情は国保制度の財政状況から見て無理である、また保険制度は相互扶助であるという意見もあり、採決の結果、全員異議なく、不採択と決しました。

次に、陳情第3号も、陳情第1号と同じ陳情者からの提出で、支援費制度の改善のため国への意見書採択を求める陳情で、支援費制度の確立、基盤整備、十分な財政的援助やサービスの保障、事業者の経営の安定、利用者負担の引き上げを行わないという趣旨の陳情であります。この制度は新規の制度であり、経過を見る必要があり、また現在、境港市でもよりよい制度になるよう進行中であり、実施状況を見て判断すべきであるという意見が多く、採決の結果、全員異議なく、閉会中の継続審査と決しました。

次に、陳情第4号であります。この陳情も第1号と同じ陳情者からの提出で、義務教育費の国庫負担の削減をしないよう求める陳情であります。この陳情は、義務教育費の国庫負担金の削減は教育の現場や地方自治体に及ぼす影響は大きいものがあり、平成15年度

政府予算で削減をしないことという趣旨のものであります。国民に基礎的な教育を無償で保障するというのは、国と自治体の責務であることは言うまでもありませんが、陳情の内容が国の実際に行う施策とやや異なるという意見があり、採決の結果、全員異議なく、趣旨採択すべきものと決しました。

次に、陳情第7号は、鳥取県農林漁業団体職員労働組合連合会の執行委員長、平田和弘氏ほか64名からの提出であります。遺伝子組み換え稲を学校給食に使用しないこと等に関して国への意見書提出を求める陳情であります。鳥取県では鳥取県産米を使用して、趣旨に沿った取り組みの方向である。また、すべての遺伝子組み換え食品について、表示を義務化するのとは当然のことであるとの意見で、採決の結果、全員異議なく、趣旨採択と決しました。

次に、陳情第10号は、平和・民主・革新をめざす鳥取県西部の会代表世話人、足立節雄氏から提出されたもので、教育基本法の見直しに反対する陳情で、政府が憲法と現行教育基本法の理念や原則に沿った教育施策を行うよう意見書を提出されたいとの趣旨のものであります。

教育基本法そのものを検討すべきときに来ているという意見もありましたが、中間報告での心豊かでたくましい日本人、公共心、伝統、文化の尊重など、当然のこととされているという意見や、なぜ見直しなのか、だれにとってどこが改悪なのか、国民には不明な点も多いということから、採決の結果、賛成多数で不採択と決しました。ただし、1名の委員より閉会中の継続審査とすべきとの意思表示がありましたことを付言いたします。

以上で教育民生委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、経済建設委員会委員長、渡辺明彦議員。

経済建設委員会委員長（渡辺明彦君） 経済建設委員長報告を行います。

今期定例会において、経済建設委員会に付託されました議案9件、陳情1件について、審査の結果を申し上げます。

審査に当たっては、竹本助役を初め、担当部課長及び関係職員出席のもとに慎重に審査をしたところであります。

まず最初に、議案第10号は、平成15年度境港市駐車場費特別会計予算で、栄町駐車場を平成14年度で用途廃止することに伴い、現状復旧工事費や日ノ出駐車場の管理費等を計上し、歳入歳出予算総額をそれぞれ293万9,000円とするもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号は、平成15年度境港市下水道事業費特別会計予算であります。上道町、岬町、高松町、夕日ヶ丘などの汚水管渠整備推進のほか、処理場増設工事に係る委託費、施設管理のための所要の経費を計上し、予算総額を22億710万7,000円とするもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第14号は、平成15年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計予算で、県有地借り上げ料、管理委託料等の維持管理費を計上し、予算総額を482万9,000円とする

ものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号は、平成15年度境港市深田川土地区画整理費特別会計予算で、公債費の償還及び保留地の処分を引き続き実施し、予算総額を8,734万7,000円とするものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第16号は、平成15年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計予算であります。本年度は、区画道路改良、舗装などのほか、宅地造成、緑地整備などの工事を行い、平成15年度末での事業進捗率95%、工事進捗率を87%と見込むものであります。歳入歳出予算総額を7億4,583万7,000円とするもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第35号は、境港市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。これは、ごみ処理施設に直接搬入される一般廃棄物の処理手数料の改定や家庭廃棄物の粗大ごみ有料収集サービス手数料の改定と、可燃ごみの持ち出し用袋を指定するもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第36号は、境港市駐車場条例の一部を改正する条例制定についてであります。これは、平成14年度末をもって栄町駐車場を用途廃止するに当たり、所要の改正を行うもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第38号は、市道の路線の廃止について、議案第39号は、市道の路線の認定についてであります。渡8号線など市道5路線を廃止し、境168号線など市道35路線を新たに認定するものであります。全員異議なく、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、陳情第15号、平成15年度建設業者指名格付けに関する規約改正の白紙撤回を求める陳情について申し上げます。これは、境港市建設業協議会会長、佐古博氏より提出されたもので、陳情事項は、新格付方式である定数制への変更を撤回することと、市当局、市民代表、建設業界で構成する協議機関の設置を求めるものであります。

委員からは、新方式の導入は周知期間の設定が十分でなく、説明責任が果たされていないのではとの指摘があり、当委員会としても調査、研究の必要があると認め、全員異議なく、閉会中の継続審査と決しました。

なお、4月1日からの実施につきましては、延期すべきとの意見があったことを申し添えます。

以上で経済建設委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、市町村合併問題調査特別委員会委員長、水沢健一議員。

市町村合併問題調査特別委員会委員長（水沢健一君） 市町村合併問題調査特別委員会委員長報告を行います。

今期定例会において、市町村合併問題調査特別委員会に付託された議案第41号について、審査の結果を申し上げます。

審査に当たっては、黒見市長の出席のもと、慎重に審査をしたところであります。

本議案は、3月6日付で市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項の規定に基づく合併協議会設置の請求があり、米子市・境港市合併協議会を設置するための規約を定める協議をすることについて、市長の意見をつけて、議会の議決を求められているものであります。

住民発議は市民の権利として尊重するも、議会はさきの平成14年12月定例会において単独存続を決議した経過もあり、また、市長もみずから単独存続を表明し、本委員会においても、あくまで20万特例市を目指していたのであって、米子市とだけの合併は考えていないことを重ねて示され、採決の結果、賛成2名、反対5名、よって本議案は否決されました。

以上、市町村合併問題調査特別委員会委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、中海問題調査特別委員会委員長、植田武人議員。

中海問題調査特別委員会委員長（植田武人君） 中海問題調査特別委員会委員長報告を行います。

3月20日、本特別委員会を開催し、初めに欠員となっておりました委員長の選出を行い、私、植田武人が委員長に選ばれました。

次に、懸案となっておりました鳥取県、農水省、国土交通省への陳情について、また、2月13日に開かれました中海に関する協議会第3回会議について、執行部から報告を受けました。

今後は水質浄化の問題等について、島根県にも働きかけることを申し合わせたところでございます。

以上、委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 以上で委員長報告を終わります。

討論に入ります。

通告により、定岡敏行議員。

5番（定岡敏行君） それぞれの委員長報告に対する討論を行います。時間がないうえ、陳情に関する討論は、態度の表明にとどめて、理由の陳述を省略いたします。

最初に、総務常任委員会委員長報告のうち、議案第8号、平成15年度境港市一般会計予算の原案可決に反対いたします。

困窮する財政の中、市職員の身を削るような協力も得て、また、ハードからソフト重視への転換を標榜され、収支バランス維持に努められていること、全体として、民生費の増額や、これまで幾たびにもわたって制度の根幹にかかわることとして実施を拒否されてきた低所得者への介護保険料軽減の実施に踏み切られたことなど、評価し歓迎いたしたいと思っております。これらは、行財政運営の基本的な姿勢にかかわる問題として、その変化を注目し、今後も注意深く見ていきたいと考えています。

しかし、この変化は極めて限定的なもので、一般質問でも指摘いたしましたように、夕日ヶ丘開発や米子空港滑走路延長事業など、新たな情勢のもとで、当然再検討されてしか

るべき、そういう問題についてそのまま、これまで喜ばれてきた幾つもの高齢者サービスのカットや保育料など市民負担増の計画と、切るべきところが違う。過去の残滓を引きずったもので、現状で賛成することはできません。

陳情第5号、消費税の免税点制度などを維持し、外形標準課税を導入しないことを求める陳情を不採択にとの扱いに反対をし、採択すべきものと主張いたします。

次いで、教育民生常任委員会委員長報告のうち、議案第17号、平成15年度介護保険費特別会計予算案、及び議案第34号、境港市介護保険条例の一部を改正する条例制定についての原案可決に反対をいたします。

これらは低所得者に対する減免制度の実施部分について賛成するものですが、それを上回る23.4%もの介護保険料の値上げをしようとするもので、おととい90歳のおばあちゃんから、医者代は上がる、介護保険が値上げと聞いた。私らに死ぬと言うのかという怒りの声が寄せられました。暮らしの現実からすれば、これが市民の率直な声であります。

もともと介護保険料がこんなに高くなるのは、制度発足に当たって、国がそれまで社会保障に出していた国庫負担を減らし、そして、ここから先かかる費用は保険料で賄えと、国の責任を放棄したことにあります。しかし、御承知のように、景気回復の道はさっぱり見えず、倒産、廃業、リストラ、戦後最悪とも言える営業と暮らしの混乱が襲っています。そこに国から相次ぐ医療・福祉・年金改悪の押しつけです。今どうこの市民を守るかが自治体に問われています。自治体によっては、こういうときこそと、一般会計からの繰り入れも含め、値上げ凍結へ独自の努力を行っています。境港市も同様な努力が求められているのではないのでしょうか。

陳情第1号、医療費負担増を凍結し、見直しを求める陳情を継続審査にとの扱いに反対をし、急いで採択すべきものと主張、陳情第2号、国民健康保険制度を国の責任で充実・発展させることを求める陳情を不採択にとの扱いに反対し、採択すべきものと主張、陳情第10号、教育基本法の見直しに反対する陳情を不採択にとの扱いに反対し、採択すべきものと主張いたします。

次に、経済建設常任委員会委員長報告についてですが、議案第35号、境港市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例制定についての原案可決に反対をいたします。

これは、事業系ごみから始まって、家庭ごみも指定袋によって有料化をしようとするもので、住民に有料化でコスト意識を持ってもらうことが減量化の決め手のように言われていますが、ごみ問題が深刻になった何よりの原因は、製品がごみになった後始末のことばかりに目を奪われて、どのような製品がつくられるかという視点が欠落してきたことです。例えば、清涼飲料用にペットボトルが認可されて以来、繰り返し使えるリターナブル瓶は減少の一途です。製品がごみになったときのことを考えずに、企業のもうけ第一の結果が、処理の困難なペットボトル等のはんらんであり、ごみ処理費の増大です。

どんな生産物がつくられるかという点にさかのぼった対策こそが重視されなければなり

ませんが、日本政府はこの点で極めて及び腰で、社会的にはほとんど前進していないのが現状です。そして、出てきた大量のごみを焼却中心、しかも広域化し、大型化して、そこに莫大な処理建設費の投入、これが国の方針です。実際、50億円余をかけた灰溶融炉の建設が岸本町に始まり、境港市も巨額の費用を負担をしています。

有料制の導入は、こうした問題のあり方を何ら問うことなく、増大したごみ処理費を住民に負担させるだけの対策にすぎません。十分な市民的な議論もないまま、値上げだけが押しつけられるということになれば、行政への不信を広げるばかりです。各地の経験では、有料化でごみはいつときは減るが、数年たてばまたふえる。そして、不法投棄がふえるばかりだと言われています。境港市が抱えるごみ処理費をめぐる正しい解決にはならない。むしろ解決への道を遠ざけるものとして、この有料化に反対をいたします。以上です。

議長（下西淳史君） 次に、岡空研二議員。

18番（岡空研二君） 私は、先ほどの総務委員長報告にありました、議案第8号、平成15年度境港市一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

本市におきましては、長期化する水産業の不振や国の構造改革により交付税総額の抑制が図られたことから、市税や地方交付税など一般財源が減収する状況のもと、少子高齢化対策、教育、環境、防災、産業の振興など、本市をめぐる行政需要は一段と多様、増大化している状況にあります。

平成15年度予算は、現下の厳しい財政環境の中であって、国の地方財政計画を指針としながら、行政改革大綱に基づいた行政経費の節減、合理化を継続する中で、職員定数の計画的削減や給与カットによる人件費の抑制を初めとする内部経費の削減を徹底することにより、限られた財源を福祉、教育など、市民生活に密着した施策に重点的に配分されているものと認識しております。

予算編成に際し、早期景気回復が見込めない状況下において、市債借り入れや基金繰り入れを最大限に抑制し、従来からの慣例にとらわれることなく、ゼロベースからの組み立てであり、収支均衡型財政構造への転換が図られていると評価しております。

以上の理由により、議案第8号、平成15年度境港市一般会計予算は適切と認め、総務委員会委員長報告に賛成いたすものであります。

なお、さきの総務委員長報告にありました留意事項を実行され、さらに、今後とも中長期的展望に立ち、常に、市民、企業、行政が一体となった協働の精神で、将来を見据えた財政運営がなされ、潤いのある境港市の新たな出発の年度となることを願望し、討論を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、南條可代子議員。

13番（南條可代子君） 議案第40号、平成15年度境港市一般会計補正予算（第1号）について、総務委員会委員長報告に反対の立場から討論を行います。

本議案は、市町村合併検討事業費として1,300万円を増額するものであり、米子市・境港市合併協議会を設置するためにかかわるものであります。境港市の将来を考える会

代表、権田淳一氏から鳥取県西部の中核都市として発展を目指すため、米子市との合併協議会の設置を求める直接請求が4,380人の署名を添えて提出されたことによるものであり、このことは、昨年、市が行った市町村合併に関するアンケート結果による合併反対678人を大きく上回るものであります。市町村合併は地域の将来や住民生活に大きな影響を及ぼすためにも、合併協議会の設置をして、具体的に検討を行い、市民に情報を公開すべきであり、本議案は可決すべきものであります。以上でございます。

議長（下西淳史君） 次に、松下克議員。

6番（松下 克君） 私は、市町村合併問題調査特別委員会委員長報告に反対する立場で討論を行います。

単独市政存続の財政推計が示された後の昨年9月議会において、本市の行財政基盤がより硬直化するなど、構造的な問題を抱えている中で、地域の将来を展望するとき、何よりも住民の生活基盤である民生の安定が最も優先されなければならない。そのためには、産業の振興による社会基盤と行財政基盤の強化が必要である。その一方、単独存続案は、改革後の行財政を支える新たな負担とリスクを将来にわたり容認する市民の覚悟が問われていると言っても過言ではない。この選択は余りにも厳しくも過酷な内容ではないか。このように申し上げるとともに、合併論議の高まりを期待したのであります。

また、翌12月議会では、この合併問題の重大性にかんがみ、協議会の設置と参加の道筋をつけることが議会に課せられた責務である。そして、合併協議会の協議事項を逐次公開する中で、大方の懸案が整理された段階を待って住民投票に託すことが、何よりも市民の参加と合意を得る上で必要ではないか。いずれにしろ、合併協議会を立ち上げ、自治体相互の行政実態を深く検証し、行財政改革の断固とした道筋と地域の将来像を描いた未来志向の議論をしなければ、合併問題の本質を問う議論は進展しないのである。そして、この期間中、国の地方財政計画の行方と住民の新たな意識の変化に注目しながら、柔軟かつ冷静に、この問題に対処すればいいのではないかと。私は、黒見市長に政治判断を求めたのであります。

そして、今、現下の国と地方の経済と財政を取り巻く環境が一向に好転する状況が見当たらない中で、本市の社会経済情勢はますます厳しさが予想されます。市民所得の低下、資産価値の下落、生産者人口の減少など、社会構造の変化による行財政基盤の弱体化は避けられません。したがって、このたびの合併問題は、単に感情論や観念論ではなく、将来の社会基盤を見据えた市民生活者の視点からも、より踏み込んだ議論が求められていると思うのであります。

加えて、遠くは明治の近代化、戦後の民主主義と経済発展、そして、今日の減速経済下における社会制度改革と、この問題に対する我が国の歴史的必然性を感じるのであります。

以上、私は、市町村合併を志向せざるを得ないとの理由を申し上げ、委員長報告に反対を表明して、討論を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、植田武人議員。

14番（植田武人君） ただいまの市町村合併問題調査特別委員会委員長の報告の議案第41号、米子市・境港市合併協議会規約を定める協議については、否決でなく可決すべきものとの立場から討論を行います。

本議案は、市町村合併の特例法に基づいて、米子市境港市合併協議会の設置を求めるものであります。本市におきましては、4月と7月に、合併した場合、存続の場合と説明を2度行い、8月には住民アンケートを実施されました。地方分権がいまだ市民に浸透していないように思われるとき、境港市がこの地方分権時代にどう生き抜き、どう生かして、どのようなまちづくりをするか、市民の輪に入ってもっともっと説明し、そして、市民の意見を十分に取り入れることで、将来の境港市を描くことが望ましいのであります。地域行政の現状や今後の見通しを立て、本市の将来像を描き、住民に的確な情報を提供し、合併の是非を論議してもらえば、住民主役のまちづくりが構築されるということをいま一度考え、十分な論議が必要であります。

しかしながら、本市におきまして、市長も議会も、昨年12月、境港市存続を決定されましたが、住民の方々はもっと十分な説明が欲しい、もっと住民の声を聞いてほしいという思いで、このたび境港市の将来を考える会代表、権田淳一氏より、境港市、米子市の一体的なまちづくりを行うことにより、鳥取県西部の中核都市としてさらなる発展を目指すための米子市との合併協議会の設置を求めるもので、4,380名の署名を添えて提出されたものであります。

合併の問題は地域にかかわることで、地域住民の将来や生活に大きな影響を及ぼし、その点を今回の意見陳述でも強調されておられます。すなわち、合併のメリット、デメリットを十分論議し、出てきた情報を提供し、理解を深めたいと。この詳細な情報は合併協議会を設置しなければ得られないと思われます。

4,380人の思いを重く受けとめて、合併協議会を設置し、そこで本当のまちづくりについて詳細に議論を深め、そのことを逐次、市民に情報提供をし、境港市の将来を住民と一体となって考えていくことが望ましいのではないのでしょうか。その考えるチャンスをいま一度与えてほしいという願いが今回の41号の議案であり、この切なる思いをお酌み取りいただき、41号議案は可決すべきものであります。

さきのアンケートの結果、64%の方々が合併協議会を設置した方がよいと答えておられますことを申し添えて、私の討論は終わります。

議長（下西淳史君） 次に、長谷正信議員。

8番（長谷正信君） 議案第41号における市町村合併問題調査特別委員会委員長報告に対する反対討論を行います。南條議員、松下議員、さらには植田議員との重複は避けます。

私は委員会の中で、議会独自で市民との公聴会や地区懇談会を開催し、市民に合併、単独の利点、欠点を説明すべきであると発言し、委員長もその必要性を認めながらも実施せず、単独市政の継続を採決したのであります。

委員長の苦悩、事情は痛いほどわかっておりますが、もう少し冷静に、慎重に対応して

おれば、安田前議員も県議会に立候補することはなかったのであります。大切な仲間を失ったことは残念至極であります。

市民の要望は極めて率直なもので、合併、単独の利点、欠点を具体的にわかりやすく説明してほしい。その上で、全市民参加で決めさせてくださいというものであります。それを責任あるものにするには、法的には法定合併協議会を設置して協議しなければならないのであります。相手方も合併したいとの意思表示をしていないところには、その相手方を選べない仕組みになっているのであります。

市民の意見で感動したことは、決議するなら、買い物も遊びも宴会もすべて市内の店を利用することをまずもって決めてから、単独市政の決議をするのが筋ではないかとの意見でありました。私もそうだと思うのであります。まず、市民の意識改革と市民の協力を先にしてからすべきであったと、今もって反省をいたしております。それから、どちらでもよいから飯食わせるようにしてくれ。けだし、これも率直で名言であります。

また、空港、港湾を活用すれば生き残れるのではとの意見もありました。米子空港はあっても、滑走路が2,500メートルではホノルル、カトマンズ空港までであり、滑走路を3,000メートルにしなければバリ、シドニーには行けず、本来の意味でいう国際空港にはならないのであります。自衛隊が飛行場を管理していても、乗客が最低70万人なければ採算がとれないのであります。また、乗客が多少ふえても、貨物がふえなければ、経済効果はないのであります。物流倉庫や保税倉庫、保低温倉庫などの建設も必要になり、空港建設の経費も地元負担の分がふえ、小規模な自治体では無理であります。国土交通省に移管すればと言う方もおりますが、100万人以上の乗客が必要で、もうかることが確実でなければ実現しないものであります。したがって、空港充実の投資資金がなければ、現状維持にとどまり、それで、当市の経済事情が好転するものではありません。

港湾にしても、存在するだけではそれだけのものであり、またガントリークレーン1基あっても、せいぜい2万個のコンテナを処理するだけであります。それでも50億円もかかるものであり、そのほかの港湾設備をするにも莫大な資金が必要であり、小規模自治体では大変難しいのであります。今までは新産都法があり、地元負担がなく整備できましたが、今後は同法の廃止により厳しくなるのであります。

故下西文雄氏の努力により、国の支援で境大橋の立体交差や無料化などが実現し、かつ水産食品加工拠点整備が行われ、当市発展の礎を形成されたのであります。この単独市政を草葉の陰でどう考えてるかと思うとき、しっかりせんかとどなられているような気がしてなりません。

このまま放置、傍観すれば、血のにじむような努力をして残した先達の遺産を活用しなければ、本当に申しわけないような気がしてなりません。私は、合併してスケールメリットを最大限活用し、空港、港湾の整備や企業誘致を進め、貿易を盛んにし、市民に雇用の場を創設して、生活ができるようにすることが最も大切であると思います。そうすれば人口もふえ、経済も活性化し、市民に夢を与えることができるのではないかと考えておりま

す。

しかし、私個人はそう思いましても、住民投票の結果、市民が単独市政を望めば、それは肅々と従って、その方向で万全の努力をする決意であります。しかし、私の気持ちとしては先ほど申したようなことでもありますので、どうか議員各位の皆さん、いろいろあろうと思いますが、そここのところは曲げていただきまして、御賛同をされ、可決されるようお願いするものであります。以上で討論を終わります。

議長（下西淳史君） 以上で討論を終わり、採決いたします。

まず、議案について採決いたします。

議案第 8 号、平成 15 年度境港市一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第 8 号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第 17 号、平成 15 年度境港市介護保険費特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第 17 号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第 19 号、境港市一般職の職員の給与の特例に関する条例制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第 19 号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第 34 号、境港市介護保険条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第 34 号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第 35 号、境港市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第 35 号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第 40 号、平成 15 年度境港市一般会計補正予算（第 1 号）について、委員会においては否決であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数であります。よって、議案第40号は、否決されました。

次に、議案第41号、米子市・境港市合併協議会規約を定める協議について、委員会においては否決であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数であります。よって、議案第41号は、否決されました。

次に、ただいま議決いたしました議案を除く各議案は、それぞれ原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号、平成15年度境港市国民健康保険費特別会計予算、議案第10号、平成15年度境港市駐車場費特別会計予算、議案第11号、平成15年度境港市下水道事業費特別会計予算、議案第12号、平成15年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算、議案第13号、平成15年度境港市老人保健費特別会計予算、議案第14号、平成15年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計予算、議案第15号、平成15年度境港市深田川土地区画整理費特別会計予算、議案第16号、平成15年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計予算、議案第18号、市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第20号、境港市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第21号、境港市職員の特殊勤務手当に関する条例の全部を改正する条例制定について、議案第22号、境港市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第23号、境港市手数料条例の一部を改正する条例制定について、議案第24号、境港市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について、議案第25号、境港市立幼稚園給食センター設置条例を廃止する条例制定について、議案第26号、境港市学習等供用施設条例の一部を改正する条例制定について、議案第27号、境港市民テニス場条例の一部を改正する条例制定について、議案第28号、境港市特別医療費助成条例の一部を改正する条例制定について、議案第29号、境港市こども支援センター設置条例制定について、議案第30号、境港市児童デイサービス事業に係る利用者負担金の徴収に関する条例制定について、議案第31号、境港市ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第32号、境港市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第33号、境港市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、議案第36号、境港市駐車場条例の一部を改正する条例制定について、議案第37号、境港市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第38号、市道の路線の廃止について、議案第39号、市道の路線の認定については、原案のとおり可決いたしました。

次に、陳情について採決いたします。

陳情第1号、医療費負担増を凍結し、見直しを求める陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第1号は、閉会中の継続審査と決しました。

陳情第2号、国民健康保険制度を国の責任で充実・発展させることを求める陳情は、委員会においては不採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第2号は、不採択と決しました。

次に、陳情第5号、消費税の免税点制度などを維持し、外形標準課税を導入しないことを求める陳情は、委員会においては不採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第5号は、不採択と決しました。

次に、陳情第6号、イラク攻撃及び有事関連法案に反対する陳情の2項、有事関連法案については、委員会においては閉会中の継続審査であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第6号の2項は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、陳情第10号、教育基本法の見直しに反対する陳情は、委員会においては不採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第10号は、不採択と決しました。

次に、陳情第11号、地方自治の確立と自主的合併方針の堅持を求める意見書提出の陳情は、委員会においては趣旨採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第11号は、趣旨採択と決しました。

次に、陳情第13号、民主的な公務員制度改革を求める陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第13号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、陳情第14号、清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第14号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、閉会中の継続審査になっておりました、平成14年陳情第7号、有事法制に反対する意見書の提出についての陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、平成14年陳情第7号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、同じく閉会中の継続審査となっておりました、陳情第9号、第154通常国会審議中の有事関連法案に対する意見書提出の陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第9号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、同じく閉会中の継続審査になっておりました、陳情第18号、有事法制に反対する陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第18号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、ただいま可決いたしました陳情を除く陳情は、それぞれ委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第3号、支援費制度の改善のため、国への意見書採択を求める陳情は閉会中の継続審査、陳情第4号、義務教育費の国庫負担金の削減をしないよう求める陳情は趣旨採択、陳情第6号、イラク攻撃及び有事関連法案に反対する陳情の1項、イラク攻撃については採択、陳情第7号、遺伝子組み換え稲を学校給食に使用しないこと等に関して国への意見書提出を求める陳情は趣旨採択、陳情第8号、米国のイラク攻撃に反対し、平和的解決を求める国への意見書提出を求める陳情は採択、陳情第9号、政府に平和の意見書の提出を求める陳情は採択、陳情第12号、アメリカのイラク攻撃に反対し、イラク問題の平和的解決を求める意見書提出の陳情は採択、陳情第15号、平成15年度建設業者指名格付けに関する規約改正の白紙撤回を求める陳情は閉会中の継続審査と決しました。

議長（下西淳史君） 日程第3、議員提出議案第2号、議会の議員の報酬及び期末手当の特例に関する条例制定について、及び議員提出議案第3号、議会の議員の報酬及び期末手当の特例に関する条例制定についてを一括議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第2号について、米村一三議員。

17番（米村一三君） 議員提出議案第2号、議会の議員の報酬及び期末手当の特例に関する条例について、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

御承知のように、議員の報酬及び期末手当につきましては、境港市特別職の職員の給与に関する条例により定められ、平成9年1月に現在の報酬月額に改定され、今日に至っております。

一方、本市の雇用、経済情勢は、長引く不況の中で好転の兆しも見せず、市民生活を取り巻く環境は厳しい状況にあり、本市の財政運営も危惧すべき状況にあります。

このため、本市におきましては行財政改革大綱を策定し、人件費の削減を初め、事務事業の見直し、外郭団体の整理合理化、住民負担の見直しなど、財政の健全化に向け、全力を挙げて取り組んでおられるところです。

こうした中で、市議会といたしましてはこれまでも議会費全体の削減に努めてまいりましたが、昨今のこのような状況を重く受けとめ、市民の皆様とともに痛みを分かち合い、硬直化する本市財政運営の健全化に資するとともに、議員みずから率先してこの難局に立ち向かう強い決意を示すため、3年間で1,900万円余の削減効果に当たる、議員報酬の月額を5%削減する条例案の提案を行うものであります。

削減の水準を策定するに当たっては、西日本各地、特に山陰地区の類似団体、県内各市の議員定数、及び議員報酬を参考にいたしました。

なお、提案いたしました削減の実施期間につきましては、私どもが責任を持てる今任期中としたところであります。

何とぞ、議員各位におかれましては、この趣旨を御理解いただきまして、原案のとおり可決いただくようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） 次に、議員提出議案第3号について、長谷正信議員。

8番（長谷正信君） 私は議員提出議案第3号、議員報酬の2割、約145万円削減について、提案理由を申し上げます。

先般開催された議会運営委員会で市議会改革協議会の5%削減案の答申について説明があり、市長が2割、約320万円、ほかの特別職が15%、約200万円、一般職が6.5%、部長で約100万円であり、一般職より上が望ましいとの理由で安田前議員は1割カット、私は市長と同額の2割カットを求めたのであります。そのとき、安田案に同意されるなら、私も賛同したいと申し出たのであります。多数決で答申どおり可決されたので、このたび松下議員とともに議案を提案するものであります。

私は、昨年3月議会から、当市の経済情勢から、市民の痛みを共有する意味からも議

員報酬の削減を提言してまいりましたが、賛同者が少なくあきらめていたところ、12月議会で単独市政存続の決議をすることになり、安田前議員、松下議員から、議員報酬の削減が先ではないかとの意見が示され、竹内議会運営委員長に議員報酬の削減問題を年内に立ち上げていただきたいと申し入れ、竹内議会運営委員長も快諾され、下西議長へ市議会改革協議会での検討をお願いされ、同協議会で5回慎重に審査され、5%、約36万円余のカットが全員一致で決定され、下西議長へ答申されたものであります。

しかし、執行部のカットが公表された以上、政治家である議員がいかなる理由があろうとも、市長以下ではリーダーとしての資質を疑われ、信頼を失うのであります。特に勇気ある単独市政を決議した責任者として凜とした姿勢を示すべきであります。

黒目財政検討小委員会の委員長は、議員15%、職員10%の削減を10年間続けても67億円の財源不足になるが、さらなる行財政改革をすれば単独存続も可能との結論であったように思っております。私は彼の分析は正しいと思っております。しかし、本人が言行一致されるかどうかは、私もわかりません。

私は、議員は武士であると自負しております。武士はなぜ尊敬されるのか、武士は先憂後楽の実践者であり、事に当たっては死をも顧みず一命を賭すからであります。市民はそこまで期待していないと思いますが、リーダーとしての誇りだけは守ってほしいとおもっております。私は、米沢藩主、上杉鷹山のように、領民、つまり市民のために率先垂範し、市民の負託にこたえるべきものと思っております。

今日の世界情勢、イラク・北朝鮮問題、デフレ、石油危機、株安、金融不安、企業倒産、リストラ、賃金カット、失業、医療保険の値上げなどであり、当市の水産、建設、商業、農業の不振、不景気、税収の落ち込み、地方交付税の減額、介護保険料の値上げ、各種手数料、使用料の値上げ、年金の切り下げなど、市民生活は一段と苦しくなっております。市民は出口の見えない未来にあえいでおります。議員は艱難辛苦に耐えている市民の心情を心にとどめ、臥薪嘗胆にして先憂後楽の精神で、この難局を乗り切り、市民に夢と希望をもたらすべきであります。議員にできる具体的なことは、議員報酬の劇的なカットと議員定数の削減しかなく、今こそ態度で示し、政治家への信頼を取り戻す絶好のチャンスと思うのであります。議員報酬の財源約2,600万円余は、身体障害者や子供や自治会活動や囑託・臨時職員の雇用安定に限定して活用していただきたいと存じます。

議員各位の御賛同をお願いして、私の提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（下西淳史君） 質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 質疑を終わります。

討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 討論を終わり、採決いたします。

最初に、20%カットの議員提出議案第3号、議会の議員の報酬及び期末手当の特例に関する条例制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立少数であります。よって、議員提出議案第3号は、否決されました。

次に、5%カットの議員提出議案第2号、議会の議員の報酬及び期末手当の特例に関する条例制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数であります。よって、議員提出議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

閉 会 （15時35分）

議長（下西淳史君） 以上をもって今期定例市議会に付議された議案並びに陳情の審議を終了いたしました。

これをもって第1回境港市議会定例会を閉会いたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員